

## 八百津町【物品・その他】入札参加資格審査申請書の提出について

平成30・31年度に八百津町が実施する物品の製造販売・賃貸借、役務の提供など業務の競争入札への参加を希望される方は、以下の要領により、入札参加資格審査申請書を提出してください。

※ 建設工事並びに測量・建設コンサルタント等の受付は、『岐阜県入札参加資格審査システム』で受付を行います。八百津町では行いませんのでご注意ください。

### 1 資 格

- ・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない方で、引続き2年以上当該事業を営んでいる方。
- ・経営が健全であり、契約の履行が確実であると認められること。
- ・国税及び地方税を滞納していないこと。

### 2 有効期間

2年間（平成30・31年度）

### 3 提出方法

持参または郵送にて提出してください。

#### 【持参される方】

受付場所 八百津町役場2階 総務課 管財係  
受付期間 平成30年2月1日から平成30年2月28日まで（土・日曜日、祝日は除く）  
受付時間 午前9時～12時、午後1時～4時（**時間厳守**）  
注意事項 内容のわかる方が持参してください。

#### 【郵送される方】

郵送先 〒505-0392 加茂郡八百津町八百津 3903 番地 2  
八百津町役場 総務課 管財係  
受付期間 平成30年2月1日から平成30年2月28日まで（**必着**）  
注意事項 審査後に受付証を送付しますので返信用封筒（宛先を明記し80円切手を貼付した封筒）を同封してください。（ハガキ可）

### 4 提出書類

別紙「提出書類一覧表」を参考に書類を提出してください。  
（様式は八百津町ホームページからもダウンロードできます。）

ホームページURL <http://www.town.yaotsu.lg.jp>

※ 提出された書類に記載された内容を、公表することがありますのでご了承ください。

### 5 注意事項

- ・受付期間経過後は、随時受付として平成30年4月より申請を受け付けます。
- ・諸証明書等については、**A4サイズ**にて複写（明瞭な複写）してください。
- ・提出書類一覧表の順に、ホチキス止めにて提出してください。

### 6 問い合わせ先

八百津町役場 総務課 管財係 〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津 3903-2  
Tel(0574)43-2111 内線 2219

別 紙

八百津町入札参加資格審査申請書【物品・その他】提出書類一覧表

○印＝必要書類 △印＝該当時提出

提出書類		説明
1 入札参加資格審査申請書	○	
※「支店・営業所等」の欄	△	町との契約等の権限を支店等に委任する場合は記載してください。
※「使用印鑑」の欄	○	町と契約等に使用する印鑑を押してください。
2 委任状 ※申請書中にて委任の確認ができる場合は必要ありません。	△	町との契約等の権限を支店等に委任する場合は提出してください。
3 営業・事業概要書（2頁）	○	直近2年間の決算書により記入してください。 次の例を参考にご記入ください。また、写しの添付が必要です。 【営業に関し必要な許認可等の例】 自動車車検整備、建物衛生環境管理、貯水槽・浄化槽保守清掃、廃棄物処理、警備業務、運送業、旅行業、食品製造、労働者派遣等の業務 医薬品、医療用具、計量器、毒物劇物、農薬、発油、ガス、石油製品、食品、肥料等の販売
※「8の法令の規定による営業上の免許、許可、認可」の欄		
4 営業許可・認可証の写し	△	上記、許可書等の写し
5 取扱品目等一覧表（3頁）	○	町と取引を希望するものについて一覧のチェック欄に○を付けてください。「99 その他」に該当する場合は、必ず余白に具体的内容をご記入ください。余白が足りない場合は、任意様式で別途添付してください。
6 現在(履歴)事項全部証明書又は身分証明書 ※写し可	○	代表者及び受任者が契約を締結する能力を有しない者でないこと及び破産者で復権を得ない者でないことを確認するものです。外国籍の方は、当該国の管轄官庁又は権限のある機関の発行する書面が必要です。 ※法人の場合は、法務局が発行する現在(履歴)事項全部証明書（証明書に記載のない支店等の受任者を登録する場合は、加えて受任者の身分証明書が必要です。） ※個人の場合は、本籍地の市町村が発行する身分証明書
7 法人税(申告所得税)及び消費税及び地方消費税に係る納税証明書 ※写し可	○	税務署が発行する納税証明書 ※法人の場合は、納税証明書（その3の3） ※個人の場合は、納税証明書（その3の2）
8 市町村税の完納証明書（発行されない場合は、直近1年分の市町村民税及び固定資産税の納税証明書） ※写し可	○	市町村が発行する、登録をする事業所所在地における過去1年間の未納税額のない証明書（過去1年以内に営業所等を開設した場合は、法人市町民税開設届出書の写し）
9 返信用はがき又は封筒 ※受付の確認を希望する場合	△	受付票を送付します。宛先を記入し切手を貼付してください。

○ 上記の順で、ホチキス止めの方法で提出してください。

○ 官公庁が発行した証明書は、3か月以内に発行したものを提出してください。

○ 申請書の提出は早めをお願いします。